

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	鹿児島県
事業計画名	鹿児島県脱炭素移行・再エネ推進事業計画
事業計画の期間	令和5年度から令和9年度まで

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

ア. 温室効果ガスの排出状況

鹿児島県における2020（令和2）年度の温室効果ガス総排出量は11,805千トンCO₂であり、基準年度である2013（平成25年度）に比べ、3,415千トンCO₂、22%の減少となっている。

このうち、エネルギー起源二酸化炭素の排出量は、8,638千トンCO₂であり、温室効果ガス総排出量の73%を占めている。

エネルギー起源二酸化炭素の部門別排出量は、運輸部門が最も大きく、続いて、業務その他部門、産業部門、家庭部門、エネルギー転換部門の順となっている。

また、2020（令和2）年度は2013（平成25）年度と比較して、3,642千トンCO₂、30%減少しており、最も減少したのは業務その他部門の1,086千トンCO₂、続いて産業部門の905千トンCO₂、運輸部門の873千トンCO₂、家庭部門の590千トンCO₂、エネルギー転換部門の187千トンCO₂の順となっている。

全国と比較すると、本県は運輸部門の割合が大きく、産業部門の割合が小さくなっているが、これは、大都市圏と比べて公共交通網が充実していないため、車の使用頻度が高いことや離島が多く船舶のエネルギー消費量が他県より大きいこと、鉄鋼や化学工業など二酸化炭素を大量に排出する工場が立地していないことが主な要因として考えられる。

（国と本県の温室効果ガス排出実績等の比較）

（単位：国：百万トンCO₂，県：千トンCO₂）

区 分	国		本県	
	2020年度 排出実績（構成比）	2020年度 排出実績（構成比）	2020年度 排出実績（構成比）	2013年度比 削減量／削減率
温室効果ガス排出量	1,150（100%）	11,808（100%）	11,808（100%）	▲3,415／▲22%
エネルギー起源CO ₂	96（84%）	8,638（73%）	8,638（73%）	▲3,642／▲30%
部 門 別				
産業	356（31%）	1,482（12%）	1,482（12%）	▲906／▲38%
業務その他	182（16%）	1,992（17%）	1,992（17%）	▲1,086／▲35%
家庭	166（14%）	1,276（11%）	1,276（11%）	▲590／▲32%
運輸	185（16%）	3,673（31%）	3,673（31%）	▲874／▲19%
エネルギー転換	79（7%）	214（2%）	214（2%）	▲187／▲47%
非エネルギー起源CO ₂	77（7%）	310（3%）	310（3%）	2／1%
メタン	28（2%）	1,177（10%）	1,177（10%）	18／2%
一酸化二窒素	20（2%）	979（8%）	979（8%）	5／1%
代替フロン等4ガス	58（5%）	703（6%）	703（6%）	210／43%
森林吸収源	▲45	▲1,886	▲1,886	—

イ. これまでの取組

本県では、平成 22 年 3 月に「県地球温暖化対策推進条例」を制定し、さらに平成 23 年 3 月には、地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガスの排出抑制等に関する地方公共団体実行計画（区域施策編）である「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成 30 年 3 月に改定した。

その後、令和 5 年 3 月に改定した同計画において、2030 年度までに 2013 年度比で温室効果ガス排出量を 46%削減（森林吸収による削減効果を含む。）させることを目指し、県民・事業者・行政等が一体となって温室効果ガス削減に向けた取組を推進している。

（主な取組内容）

- ・身近なところから地球環境の保全のための具体的な実践活動を全県的に展開する「地球環境を守るかごしま県民運動」の推進
- ・屋久島における、石油類を燃料源とすることなく CO₂の排出が抑制された先進的な地域づくりの促進
- ・電気自動車・充電設備の導入支援
- ・県内事業者に対する再エネ・省エネ設備等の導入支援
- ・地熱発電、小水力発電及びバイオマス発電の導入可能性調査等に対する支援や、再生可能エネルギー設備と蓄電池を併用したマイクログリッドの構築など先進的な取組に対する設備導入の支援 など

ウ. 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

県地球温暖化対策実行計画について、2030 年度の温室効果ガス排出削減目標を 2013 年度比で 46%（森林吸収による削減効果を含む。）に引き上げる。

また、長期的目標として 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指す。

（将来の主なイメージ）

- ・事業所や家庭では、一人ひとりの高い意識の下、省エネルギーに取り組み、また、エネルギー消費量の少ない生産設備や太陽光発電・蓄電池などが普及している。
- ・交通機関では、電気自動車や燃料電池自動車が普及している。
- ・街では、再生可能エネルギーの活用や屋上緑化など環境に配慮した建築物が整備されている。

（2）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務 事業編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく改定済	令和 5 年 3 月
	改定中		
最新の事務事業編のリンク先（HP に公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。） https://www.pref.kagoshima.jp/ad02/kurashi-kankyo/kankyo/ondanka/kenchosya/jitukoukeikaku.html			
区域 施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和 5 年 3 月
	策定・改定中		
最新の区域施策編のリンク先（HP に公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。） https://www.pref.kagoshima.jp/ad02/kurashi-kankyo/kankyo/ondanka/bijyon/ontaijikoukeikaku.html			

別添様式 2

【事務事業編】

計画期間：2023年度から2030年度まで

削減目標：2030年度における本県の事務事業による温室効果ガス総排出量を50%削減

取組概要：別添1のとおり

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	設置可能な県有施設（敷地を含む）の50%に太陽光発電設備を設置することを目指す
公共施設の省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築建築物については、平均でZEB Ready相当となることを目指す
電動車の導入	代替可能な電動車がないなど、支障がある場合を除き、新規導入・更新する公用車は、原則電動車とする
LED照明の導入	照明設備は今後長期にわたって使用する施設におけるLED照明の導入割合を100%とする
再エネ電力調達の推進	庁舎等で使用する電力の再エネ化に取り組む

【区域施策編】

計画期間：2023年度から2030年度まで

削減目標：2030年度における本県の温室効果ガス総排出量を46%削減

<異なる目標水準の設定をしている部門について>
おおむね国と同等の目標水準を設定している。

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
産業部門	2030年度における本県の温室効果ガス総排出量を45%削減 主な対策として、省エネ・再エネ設備の導入や、エネルギー管理システムの普及を図る
業務その他部門	2030年度における本県の温室効果ガス総排出量を51%削減 主な対策として、省エネ・再エネ設備の導入や、ビルの断熱化、エネルギー管理システムの普及を図る
家庭部門	2030年度における本県の温室効果ガス総排出量を66%削減 主な対策として、省エネ・再エネ設備の導入や、住宅の断熱化、エネルギー管理システムの普及を図る
運輸部門	2030年度における本県の温室効果ガス総排出量を26%削減 主な対策として、次世代自動車の導入や、モーダルシフトの推進を図る
エネルギー転換部門	2030年度における本県の温室効果ガス総排出量を57%削減 主な対策として、送配電ロスの低減を図る
その他部門	2030年度における本県の温室効果ガス総排出量を11%削減 主な対策として、廃棄物の削減、化学肥料の削減、代替フロン排出削減を図る

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

- ・地方公共団体実行計画における 2030 年度温室効果ガス排出量削減目標 7,004 千トンCO₂のうち、本交付金による設備導入等の効果として、10 千トンCO₂の温室効果ガス排出量削減に寄与
- ・地方公共団体実行計画における 2030 年度の再エネ導入目標量（太陽光発電 2,980,000kW）のうち、本交付金による設備導入等によって 9,275kW を導入する

「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」(R5.3改定)の目標値及び取り組む施策

部 門	削減 目標	主 な 対 策	主 な 支 援 策
産 業	▲ 45%	省エネ・再エネ設備導入 エネルギー管理システム普及	[国] 省エネ性能の高い生産設備等更新支援, FIT 制度の推進, 営農型等新たな手法の自家消費 型太陽光発電設備・蓄電池の導入支援
業 務 その他	▲ 51%	省エネ・再エネ設備導入 ビル断熱化 エネルギー管理システム普及	[県] ○ <u>県内中小事業者が行う省エネ設備, 太陽光発 電設備・蓄電池の導入支援, 省エネ診断・再 エネ導入診断の受診促進</u> ○ <u>県有施設における再エネ・省エネ設備等整備</u>
家 庭	▲ 66%	省エネ・再エネ設備導入 住宅断熱化 エネルギー管理システム普及	[国] FIT制度の推進, ZEH住宅新築・住宅省エネ 改修等の支援, 家電トップランナー制度推進 [県] (設備導入については国制度を普及)
運 輸	▲ 26%	次世代自動車導入 モーダルシフト推進	[国] 自家用車・事業用自動車の次世代車導入支 援, 物流効率化支援 [県] 電気自動車の充電設備整備支援 公用車の次世代自動車への更新
エネルギー 転 換	▲ 57%	送配電ロス低減	[国] (各部門の電力利用量削減による)
その他	▲ 11%	廃棄物の削減, 農地化学肥料の削減, 代替フロン排出削減	
計	▲ 46% (森林吸収含む)		

※アンダーライン箇所に重点対策加速化事業を活用

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

- 県地球温暖化対策実行計画（地方公共団体実行計画 区域施策編）に掲げる温室効果ガス排出削減目標のうち、「産業部門」及び「業務その他部門」に関して、当事業を活用する。
（前出 1（2）【区域施策編】取組概要 参照）
- これらにより、同計画における 2030 年度の太陽光発電導入目標（2021（令和 3）年度導入実績に加えて 672,279kW 導入）に対し、新たに 9,275kW の設備を導入する。
- うち県有施設については、県庁環境保全率先実行計画（地方公共団体実行計画 事務事業編）の取組である、省エネ設備への切替え（LED 等）、再生可能エネルギーの計画的な導入推進に寄与する。
なお、当事業において県有施設へ太陽光発電設備を 120kW 導入することにより、「設置可能な県が保有する建築物（敷地を含む）」の 50%超に同設備を導入することとなる。
（既設置量 1,346kW+当事業計画 120kW） / （既設置量 1,346kW+設置可能量 921kW）
= 70%
- また、当事業以外では、一般財源や脱炭素化推進事業債等を活用し、民間事業所や県有施設への再エネ・省エネ機器の導入等を図る。

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 （トン-CO2 削減/年）	10,262 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標（kW）	9,275 kW
（内訳）	
・太陽光発電設備	9,275 kW
・風力発電設備	
・地熱発電設備	
・中小水力発電設備	
・バイオマス発電設備	
③事業費（千円） （うち交付対象事業費）	1,698,443 千円 (1,681,292 千円)
④交付限度額（千円） （内訳）	1,082,371 千円
	直接事業 435,707 千円
	間接事業 593,084 千円
⑤交付金の費用効率性（千円/トン-CO2） （交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す）	10 千円/トン-CO2

<申請事業>

年度	事業概要	実施する		
		事業量		交付限度額 （千円）
		数量	容量	
令和 5 年度	・太陽光発電設備の民間事業所向け間接補助事業	44 件	2,715kW	125,200
	・蓄電池の民間事業所向け間接補助事業	8 件	90kWh	4,607
	・庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入	1 件	40kW	32,788
令和 6 年度	・太陽光発電設備の民間事業所向け間接補助事業	23 件	1,610kW	80,500
	・蓄電池の民間事業所向け間接補助事業	7 件	70kWh	3,570
	・庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入	1 件	20kW	15,450

別添様式 2

令和7年度	・太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	23件	1,610kW	80,500
	・蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	7件	70kWh	3,570
	・庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入	1件	20kW	15,450
令和8年度	・太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	23件	1,610kW	80,500
	・蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	7件	70kWh	3,570
	・庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入	1件	20kW	15,450
令和9年度	・太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	23件	1,610kW	80,500
	・蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	7件	70kWh	3,570
	・庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入	1件	20kW	15,450
合計	・太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	136件	9,155kW	447,200
	・蓄電池の民間事業者向け間接補助事業	36件	370kW	18,887
	・庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入	5件	120kW	94,588

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和5年度	・高効率空調機器の民間事業者向け間接補助事業	14件, 54台	17,802
	・高効率照明機器の民間事業者向け間接補助事業	11件, 1,220台	15,484
	・高効率給湯機器の民間事業者向け間接補助事業	0件, 0台	0
	・高機能換気設備の民間事業者向け間接補助事業	0件, 0台	0
	・業務用コージェネレーションシステムの民間事業者向け間接補助事業	0件, 0台	0
	・庁舎等への高効率照明機器の導入	3件, 2500台	71,883
令和6年度	・高効率空調機器の民間事業者向け間接補助事業	6件, 12台	10,198
	・高効率照明機器の民間事業者向け間接補助事業	7件, 1,589台	15,515
	・高効率給湯機器の民間事業者向け間接補助事業	2件, 2台	4,000
	・高機能換気設備の民間事業者向け間接補助事業	2件, 2台	4,000
	・業務用コージェネレーションシステムの民間事業者向け間接補助事業	2件, 2台	4,000
	・庁舎等への高効率照明機器の導入	1件, 2500台	68,028
令和7年度	・高効率空調機器の民間事業者向け間接補助事業	3件, 6台	6,000
	・高効率照明機器の民間事業者向け間接補助事業	4件, 908台	6,666
	・高効率給湯機器の民間事業者向け間接補助事業	1件, 1台	2,000
	・高機能換気設備の民間事業者向け間接補助事業	1件, 1台	2,000
	・業務用コージェネレーションシステムの民間事業者向け間接補助事業	1件, 1台	2,000
	・庁舎等への高効率照明機器の導入	1件, 2500台	68,028
令和8年度	・高効率空調機器の民間事業者向け間接補助事業	3件, 6台	6,000
	・高効率照明機器の民間事業者向け間接補助事業	4件, 908台	6,666
	・高効率給湯機器の民間事業者向け間接補助事業	1件, 1台	2,000
	・高機能換気設備の民間事業者向け間接補助事業	1件, 1台	2,000
	・業務用コージェネレーションシステムの民間事業者向け間接補助事業	1件, 1台	2,000
	・庁舎等への高効率照明機器の導入	1件, 2500台	68,028
令和9年度	・高効率空調機器の民間事業者向け間接補助事業	3件, 6台	6,000
	・高効率照明機器の民間事業者向け間接補助事業	4件, 908台	6,666
	・高効率給湯機器の民間事業者向け間接補助事業	1件, 1台	2,000
	・高機能換気設備の民間事業者向け間接補助事業	1件, 1台	2,000
	・業務用コージェネレーションシステムの民間事業者向け間接補助事業	1件, 1台	2,000
	・庁舎等への高効率照明機器の導入	1件, 2500台	68,028

	者向け間接補助事業		
	・庁舎等への高効率照明機器の導入	1 件, 2300 台	63, 148
合計	・高効率空調機器の民間事業所向け間接補助事業	29 件, 84 台	46, 000
	・高効率照明機器の民間事業所向け間接補助事業	30 件, 5, 533 台	50, 997
	・高効率給湯機器の民間事業者向け間接補助事業	5 件, 5 台	10, 000
	・高機能換気設備の民間事業者向け間接補助事業	5 件, 5 台	10, 000
	・業務用コージェネレーションシステムの民間事業者向け間接補助事業	5 件, 5 台	10, 000
	・庁舎等への高効率照明機器の導入	7 件, 12, 300 台	339, 115

(2) 事業実施における創意工夫

- 民間事業者への支援については、県内全企業数の 99.9%を占める中小企業事業者等を対象に実施することで、県内での太陽光発電設備や蓄電池、省エネ設備の普及拡大を図る。
- 県有施設については、太陽光発電設備及び LED 照明について、県民の利用が多い施設からモデル的に整備する。
また、離島地域とのバランスを考慮した計画的な整備を図る。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	災害時・緊急時のレジリエンス強化
当県は台風常襲地帯であるなど、自然災害の頻発・激甚化に伴いエネルギー供給への支障が生じており、地域におけるレジリエンスの観点から、自家消費や地産地消を行う分散型エネルギーリソースの普及拡大を図り、地域の防災機能の強化に貢献することが必要である。	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
当該事業では、自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入を支援の対象としており、災害による停電など非常時における自立的なエネルギー供給元の確保につながる。	

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
波及効果①	事業効果の測定及びフィードバック（地元事業者育成・地元人材育成）
	再エネ設備等の導入効果（CO2 排出量・コスト削減等）を測定し、講演会等にフィードバックすることにより、設備導入の取組を加速化させる。
波及効果②	県有施設については、県民が多く利用する施設等において太陽光発電設備や LED 照明を導入することで、民間事業所はもとより家庭における再エネ・省エネ機器導入の波及が期待される。

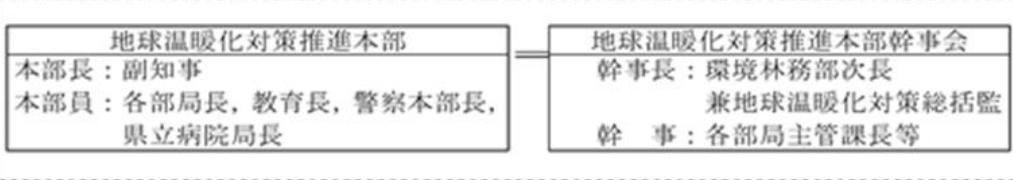
(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

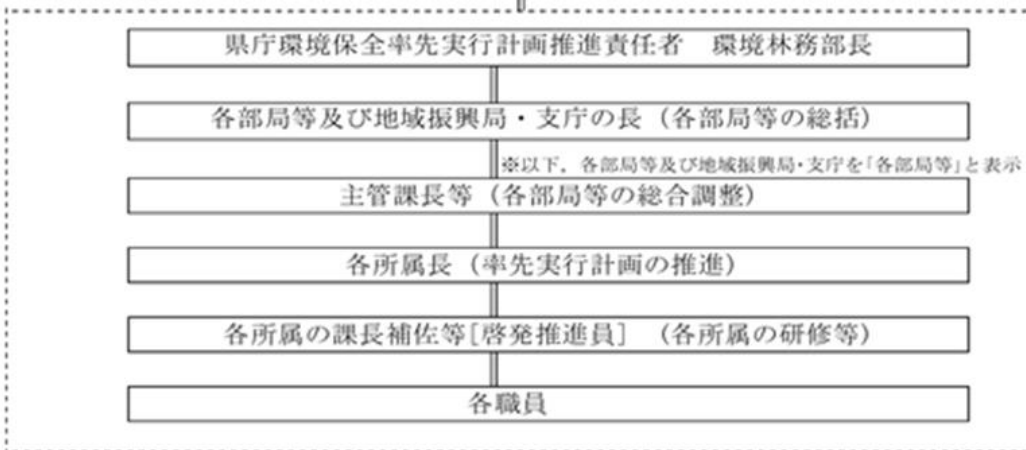
【推進体制】

副知事を本部長に、各部局長で構成する「鹿児島県地球温暖化対策推進本部」により、庁内関係機関の連携及び対策・施策の調整を図り、地球温暖化対策の取組を総合的かつ計画的に推進する。

〔管理組織〕



〔活動組織〕



【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：

環境林務部環境林務課地球温暖化対策室（人数6人，うち担当者1人）

商工労働水産部エネルギー対策課（人数14人，うち担当者2人）

【採択後（予定）】

現在の体制から変更なし

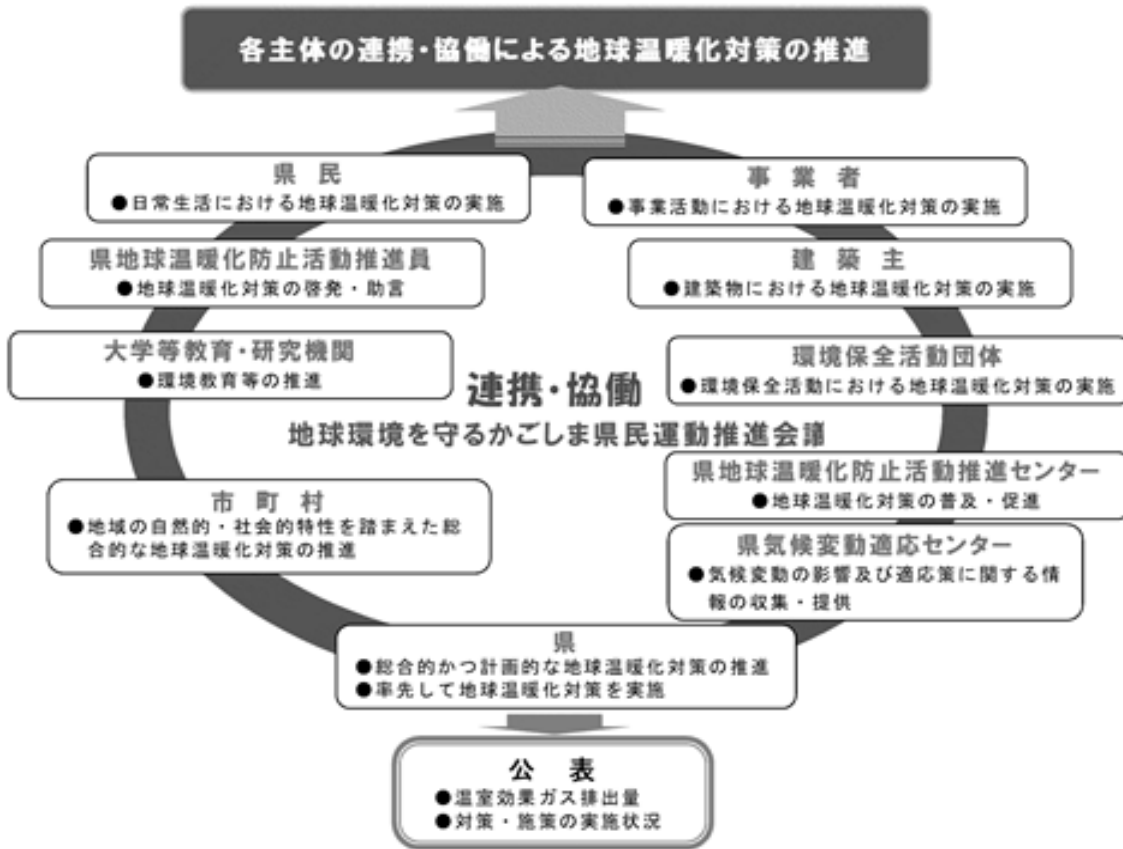
②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

連携事業者名					
役割					
当該事業者のこれまでの取組					
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中		未実施
合意形成状況に関する補足					

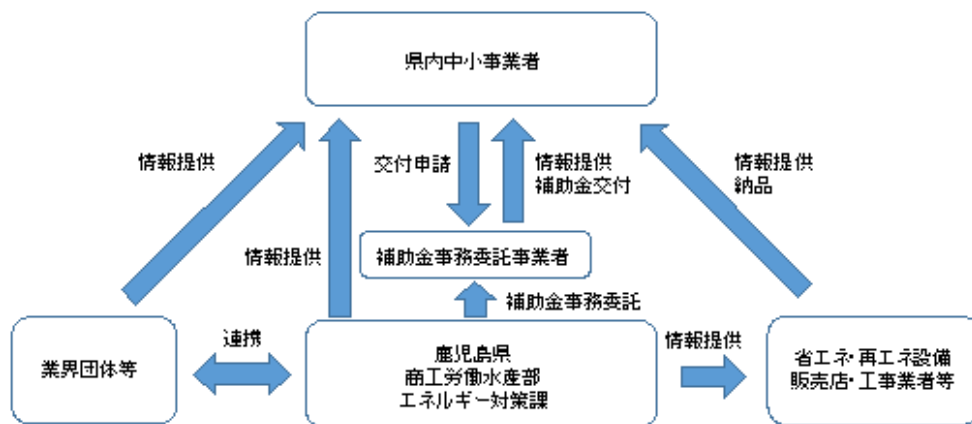
【連携体制】

○地球環境を守るかごしま県民運動

地球環境を守るかごしま県民運動推進会議において、地球温暖化防止に向けた県民運動を展開するとともに、地域の実情を踏まえた効果的な温暖化対策についての意見・情報交換を行いながら、本計画の推進を図る。



〔民間事業者支援の推進体制〕



3. その他

(1) 独自の取組

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組導入支援（対象：県内事業者，市町村，補助率：本土 1/2，離島 2/3）	なし（左記事業について国事業活用予定）	本事業で対象外となる取組について補助
予算額	90,583 千円	—	—
実績・予定件数	民間事業者 2 件	—	

・促進区域の設定

本県の多様で豊かな自然環境に配慮しつつ，地域との共生を図りながら再エネの導入を促進するとともに，環境影響評価法の配慮書手続きが省略されうるものであることに留意し，令和5年3月に「太陽光発電」及び「陸上風力発電」に関する環境保全の基準（環境配慮基準）を定めた。（上記，鹿児島県地球温暖化対策実行計画の別冊1として策定）

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	
・取組内容	
・関係府省庁の事業名	
・事業概要	
・所管府省庁名	
・活用予定事業費	
【取組概要】	

(3) 財政力指数

財政力指数	
令和4年度 鹿児島県財政力指数	0.33868

別添様式 2

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
	○	○			○	

対象事業：①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電（県有施設）
②業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導（県有施設）